

米トレーサビリティ制度

1. お米、米加工品に問題が発生した際に流通ルートをややくに特定するため、生産から販売・提供までの各段階を通じ、取引等の記録を作成・保存します。
2. お米の産地情報を取引先や消費者に伝達します。

産地情報伝達

平成23年7月1日から義務化された制度です。

当ホテルの米飯類はすべて

日本国産米

〔九州米をブレンドいたしました〕

を使用しております。

冷凍食品についても国内米を使用しております。

安心・安全なお米を使用〔米取引先：小山商店〕

おいしいお米でみんな笑顔

株式会社 小山商店
長崎市元船町9番10号
電話095(821)4876

私どもがホテルセントヒル長崎様へ卸しているお米は、九州ブレンド米で「大分産」「佐賀産」「長崎産」を使用しております。
お客様が安心して安全にお召し上がり頂くために、お米に関する産地情報は徹底した管理と開示を行います。

ホテル セントヒル長崎

長崎県長崎市筑後町4番10号

電話095(822)2251

メールsaint@helen.ocn.ne.jp

愛されて開所60年。これからも皆様の憩いの場として・・・